



令和 7 年度事業構築について

- 令和6年11月29日
- 旭川市 環境部

ASAHIKAWA CITY

ごみ処理・生活排水処理基本計画について



【総合計画】

◎基本政策

環境負荷の低減と自然との共生の確保

四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築

循環型社会の形成

ゼロカーボンの推進

自然共生社会の形成

市民生活を支える都市機能の維持

暮らしやすい都市環境の充実

【環境基本計画】

◎環境目標

① 循環型社会の形成

② 地球環境の保全

③ 自然環境の保全

④ 都市環境の形成

⑤ 生活環境の保全

⑥ 環境に配慮する人の育成

◎施策の展開方向と内容

- ごみの減量・資源化の推進
- 安全・適正なごみ処理の推進 など

- 地球温暖化対策の推進 など

- 生物多様性の保全 など

- 環境美化の推進 など

- 大気・水などの生活環境の保全

- 環境の保全と創造に向けた参加・行動

【ごみ処理・生活排水処理基本計画】

◎基本方針

① ごみの減量・資源化の推進

③ 効率的・効果的なごみ処理の推進

② 安全・適正なごみ処理の推進とエネルギーの活用

④ 環境との共生の推進

環境目標①循環型社会の形成【ごみの減量・資源化】



【取組の方向性と今年度の取組状況】 ※各種実績は10月末時点

● 家庭ごみの発生，排出抑制の推進

- ・ パネル展示やホームページでの周知啓発
- ・ 子ども向け体験イベントの実施（玩具の修理2回73件，交換2回121件）
- ・ 生ごみ堆肥化の普及（講習会8回148人参加，相談会1回9人参加）
- ・ あさひかわエコショップの利用推進（認定店60店舗）
- ・ 食品ロス削減の推進（出前講座5回99人参加，冷蔵庫整理整頓セミナー1回69人参加，フードドライブ常時開設）
- ・ 集団回収の推進（再生資源回収奨励金交付R6.12月～R7.3月予定）

● 事業系ごみの発生，排出抑制及び循環的利用の推進

- ・ 食品ロス削減協力店（登録店19店舗）
- ・ ごみ減量等推進優良事業所（98事業所）
- ・ 多量排出事業者へ訪問調査，指導・助言（31件訪問）
- ・ 食べマルシェ等，イベントの発生ごみの分別・適正処理の周知

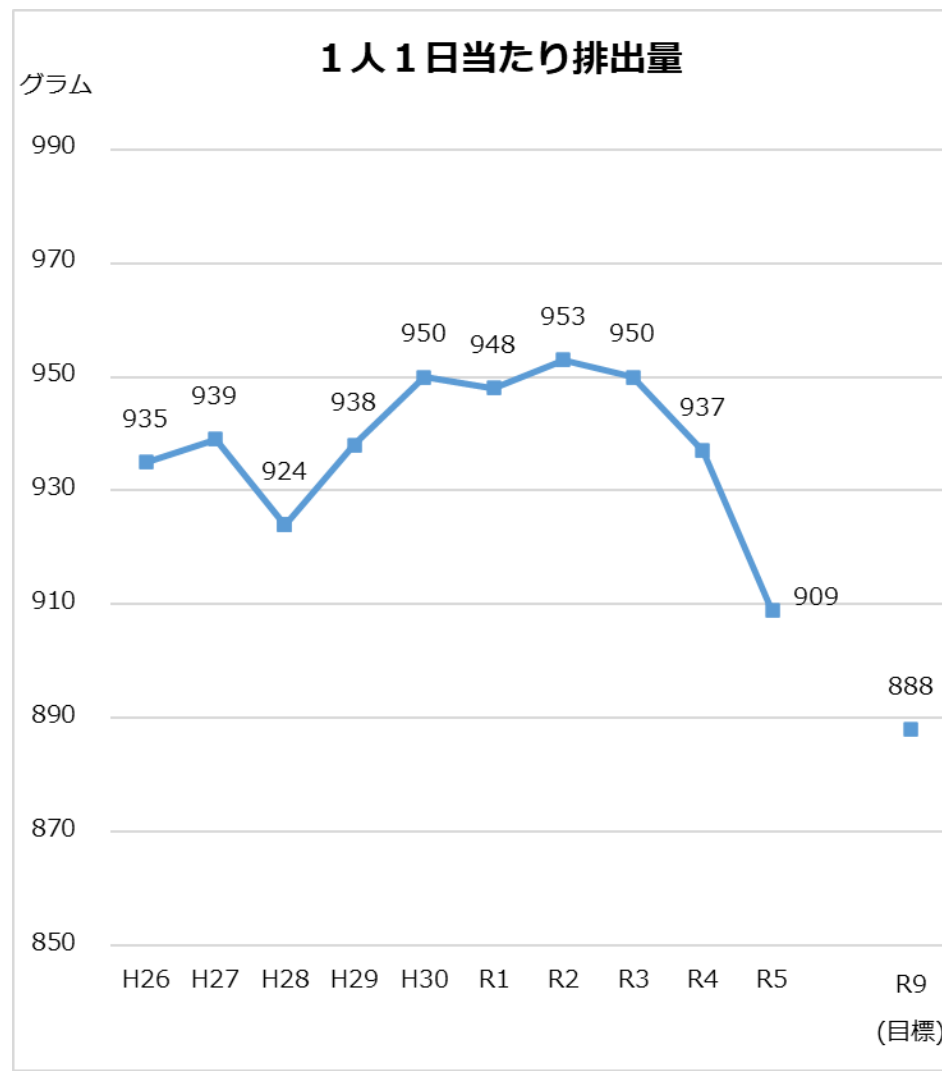
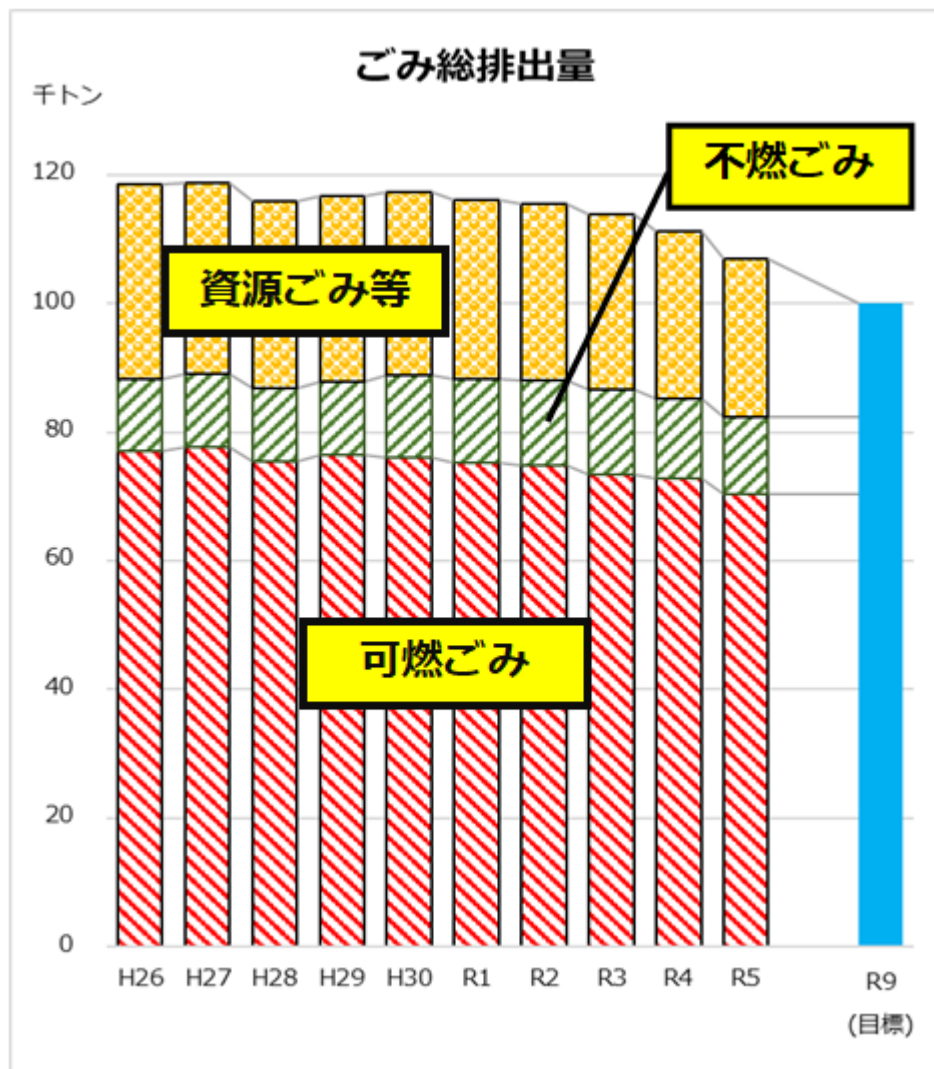
● プラスチック資源循環の計画的な推進

- ・ 容器包装廃棄物（ペットボトル，プラスチック製容器包装等）の資源化の推進
- ・ 製品プラスチックの分別収集や資源化について，本市に適した手法を検討

環境目標①循環型社会の形成【ごみの減量・資源化】



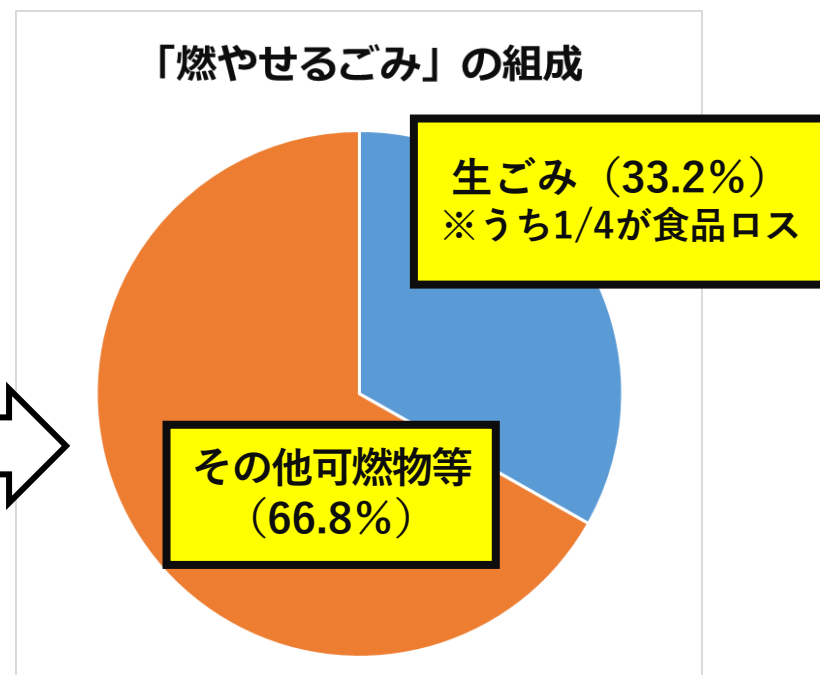
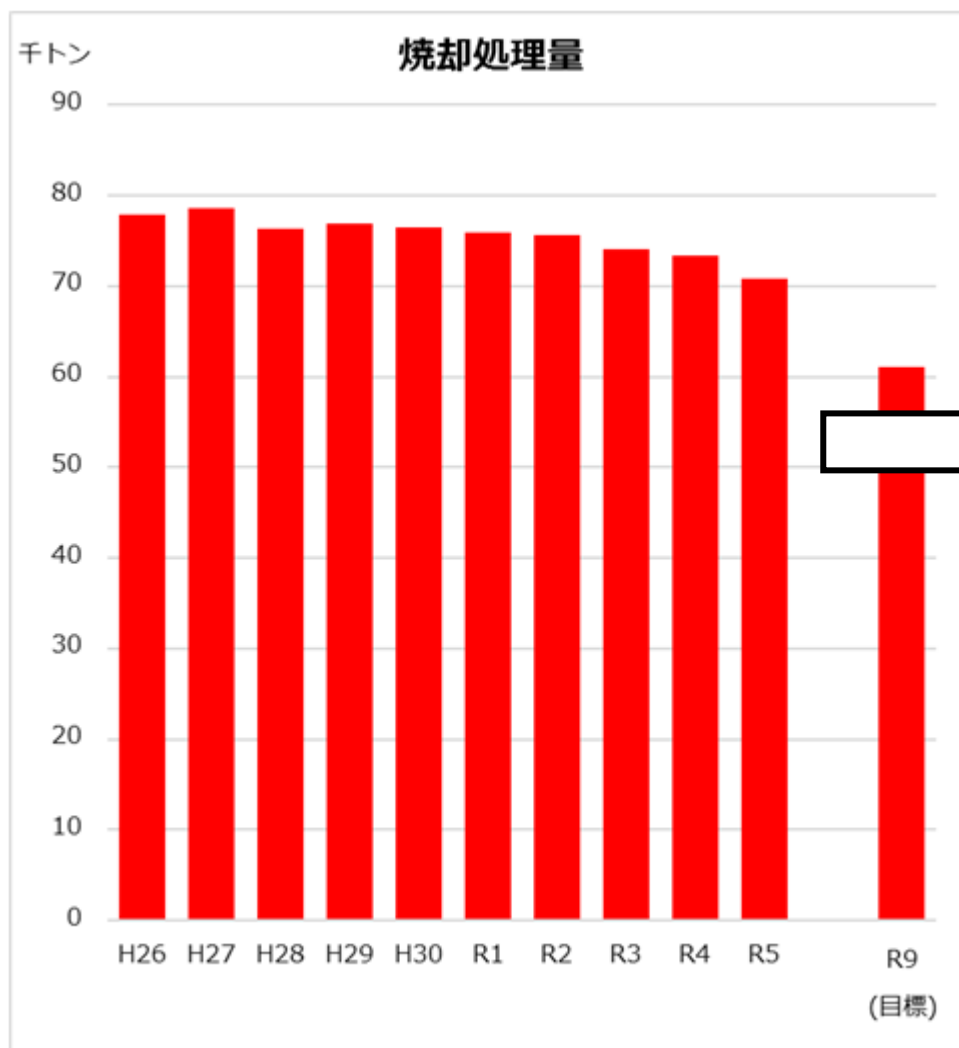
ごみ排出量の推移



環境目標①循環型社会の形成【ごみの減量・資源化】



生ごみ減量の必要性



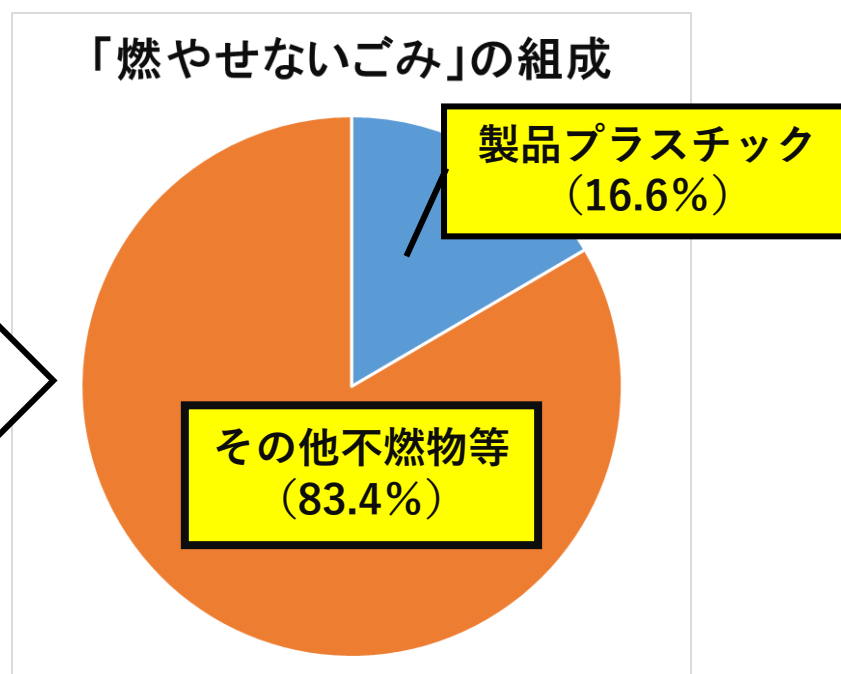
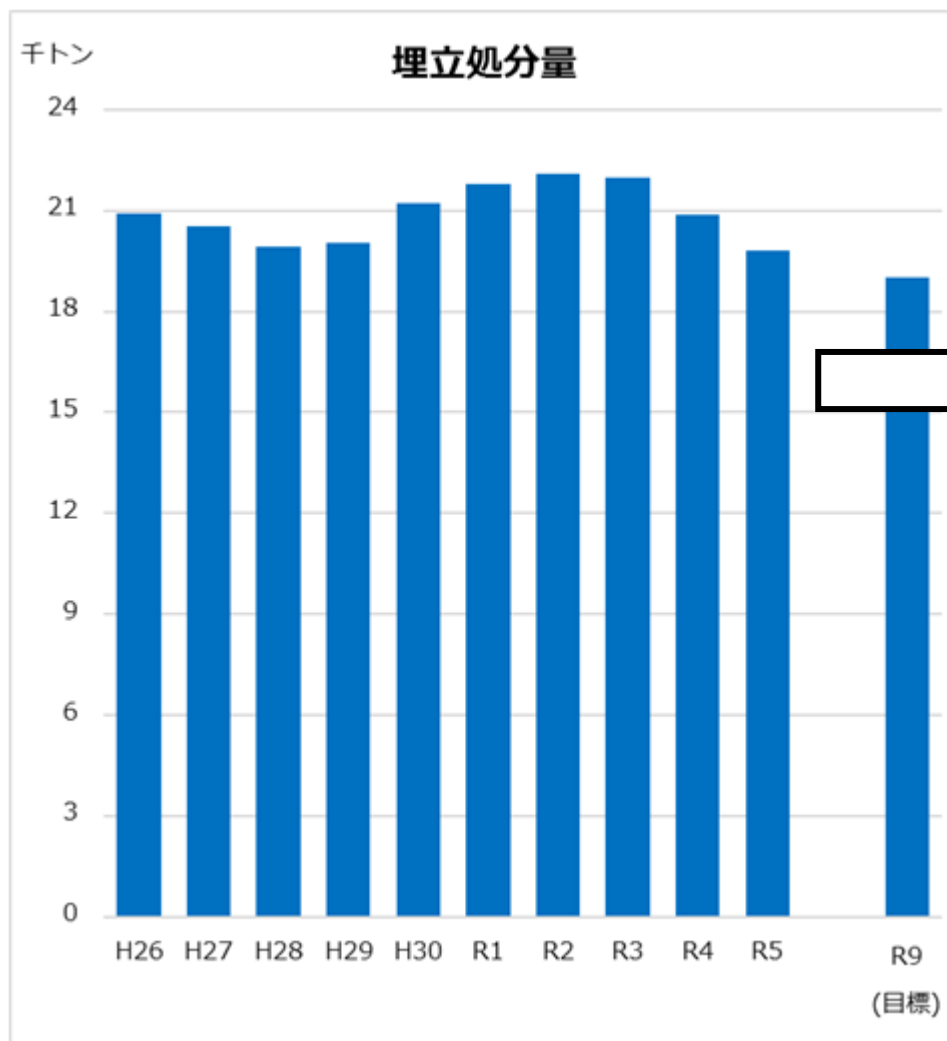
〔食品ロスの現状〕

- ・未利用や食べ残し等で、本来食べられる食品が食品ロスとして廃棄（家庭系生ごみの26.3%）

環境目標①循環型社会の形成【ごみの減量・資源化】



製品プラスチック資源化の必要性



【製品プラスチックの現状】

- ・市内7か所の拠点で回収（R5実績は17.8トン）
- ・対象はバケツ，ハンガーなど

【プラスチック資源循環法への対応】

- ・プラスチック製廃棄物の全市的な分別収集，原材料としての資源化が必要
- ・ごみ処理施設整備に国の交付金を活用する予定であるため，R13.3月までに対応が必要

環境目標①循環型社会の形成【ごみの減量・資源化】



【次年度の取組の方向性】

(今年度の取組継続)

- ・ 体験型イベントによる普及啓発事業
- ・ 3Rに関する周知パネルの展示やホームページ，SNSでの情報発進
- ・ ごみ減量等推進優良事業所の認定，食品ロス削減協力店の登録
- ・ 多量排出事業者に対する訪問調査
- ・ 市のイベント等で排出されるごみ分別や適正処理の周知

(重点的な取組)

- ・ **フードドライブの実施の在り方を検討**
⇒ R6から総合庁舎 1 階ロビーで常設開催し一定の効果を確認。今後は市民の身近な場所等での展開を検討
- ・ **プラスチック資源循環法に基づく対応を行っている先進自治体の視察**
⇒ [分別対象] 組成が100%プラスチック製のみとする方向で検討
[収集方法] ごみステーションでの収集を検討
プラスチック製容器包装との混合収集を検討
[資源化手法] プラスチック製容器包装と一括で日本容器包装リサイクル協会への委託を検討
[調査・研究] 既に実施している先進自治体の事例を研究するなど，本市に適した手法を検討

環境目標①循環型社会の形成【安全・適正なごみ処理の推進】



【取組の方向性と今年度の取組状況】 ※各種実績は10月末時点

● 市民・事業者との連携・協働によるごみ処理体制の充実

- ・ 安定したごみ収集運搬体制の維持（家庭ごみ収集車：63台）
- ・ ごみステーション環境整備の推進（カラス対策ネット106枚貸出，カラス対策ステーション27個貸出，適正排出協力員180名登録）
- ・ 粗大ごみのオンラインによる受付開始（R6.6月～）
- ・ 粗大ごみ収集の配車・ルート作成の自動化に向けた実証実験

● 清掃工場，廃棄物処分場の適正管理の徹底とエネルギーの有効活用

- ・ 適切な維持管理及び安全で安定した運転管理（焼却43,151 t，埋立13,421 t）
- ・ 施設保全計画に基づく計画的な施設改修
- ・ 発電電力の売却及び余剰電力等の施設利用（61,781千円）

● ごみ処理施設整備の推進

- ・ (仮称)旭川市リサイクルセンターの建設工事継続（R7.10月供用開始）
- ・ 近文清掃工場の再延命化工事着手（R6着手～R9完了）
- ・ 次期最終処分場の整備に向けた環境影響調査，基本設計等（R12供用開始予定）

● 産業廃棄物排出事業者や許可業者に対する監視，指導の徹底

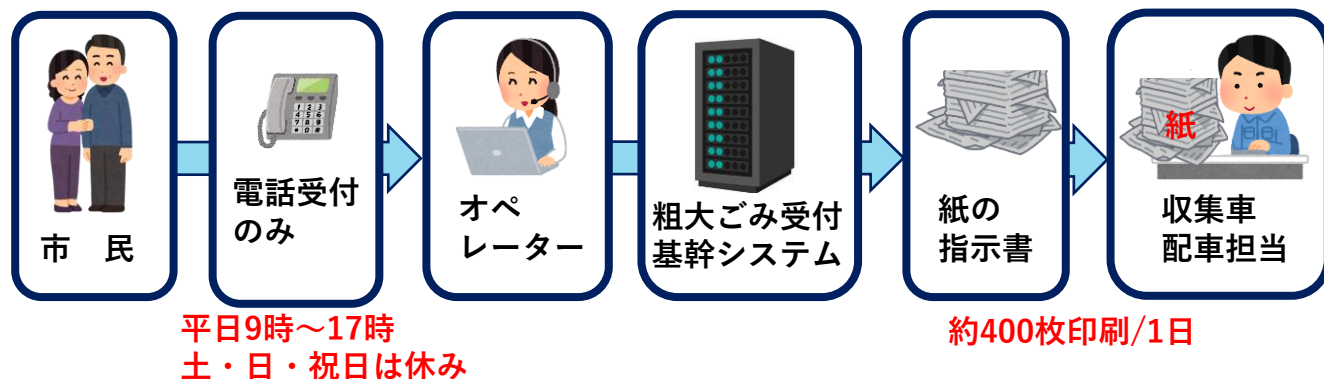
- ・ 産業廃棄物排出事業者等に対し立入検査等（検査23件・指導3件）

環境目標①循環型社会の形成【安全・適正なごみ処理の推進】



粗大ごみのオンライン受付

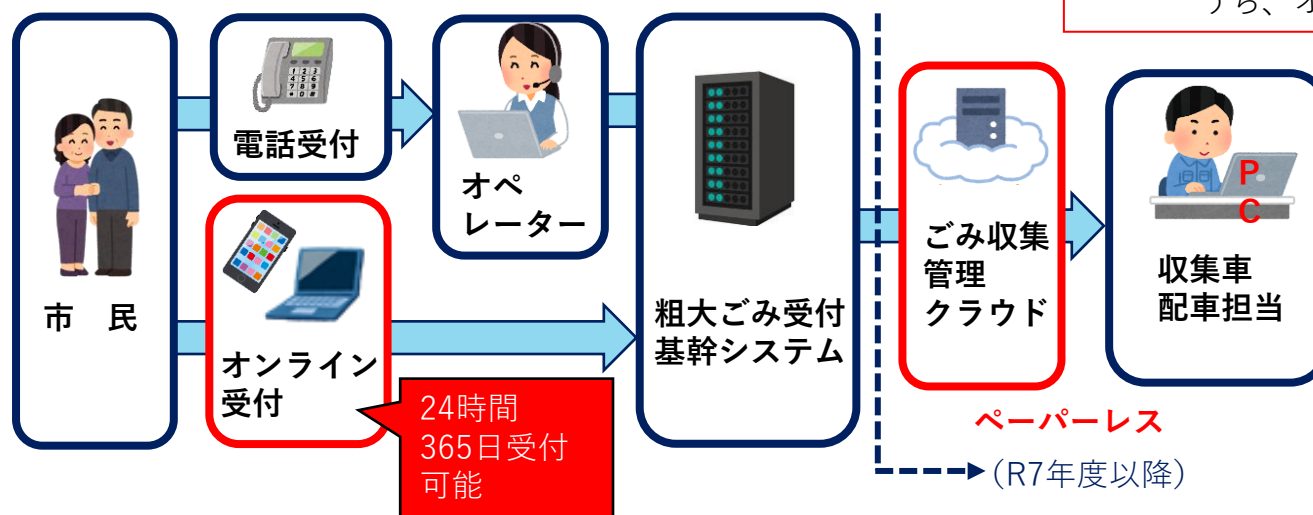
従前：電話や紙での伝達



令和5年度 粗大ごみ受付
専用電話の対応件数

内 容	件 数
受付	48,315件
変更	11,722件
取消	739件
問合せ	17,075件
その他	3,911件
合計	81,762件

オンライン開始後：24時間受付、紙不要、情報即時共有



参考値：R6.6～R6.10粗大申込件数22,052件
うち、オンライン申込件数 2,038件 (9.2%)

効 果

- 24時間365日、市民の都合に合わせて申込み可能
- 休み明けの混雑緩和
- オペレーターが、粗大ごみ以外の問合せに対しても、より丁寧な対応が可能

環境目標①循環型社会の形成【安全・適正なごみ処理の推進】



(仮称) 旭川市リサイクルセンターイメージ図等

・基本設計時イメージ図



・令和6年5月ドローンカメラで上空より撮影



住所：旭川市東旭川町上兵村282番地

敷地面積：15,765.00㎡

構造：鉄骨造

建築面積：2,385.88㎡

リサイクルセンター棟 2,267.48㎡

計量機棟 118.40㎡

階数：2階建て

処理対象物：空き缶，空きびん，家庭金物，紙パック

処理能力：20t/日（1日当たり5時間稼働）

令和7年10月より供用開始予定

環境目標①循環型社会の形成【安全・適正なごみ処理の推進】



近文清掃工場再延命化工事における主要な更新対象設備

灰クレーン



灰ピットに貯留している焼却灰
（主灰，ダスト固化物）を灰搬出車両
に積み込むための装置

監視制御装置



施設設備の運転状況を監視し，制御す
るための装置

平成8年の供用開始から約50年間（令和27年度末）の運転を目標とした再延命化工事を実施しています。
工期は令和6年度から令和9年度までの4か年です。

環境目標①循環型社会の形成【安全・適正なごみ処理の推進】



次期一般廃棄物最終処分場 イメージ図

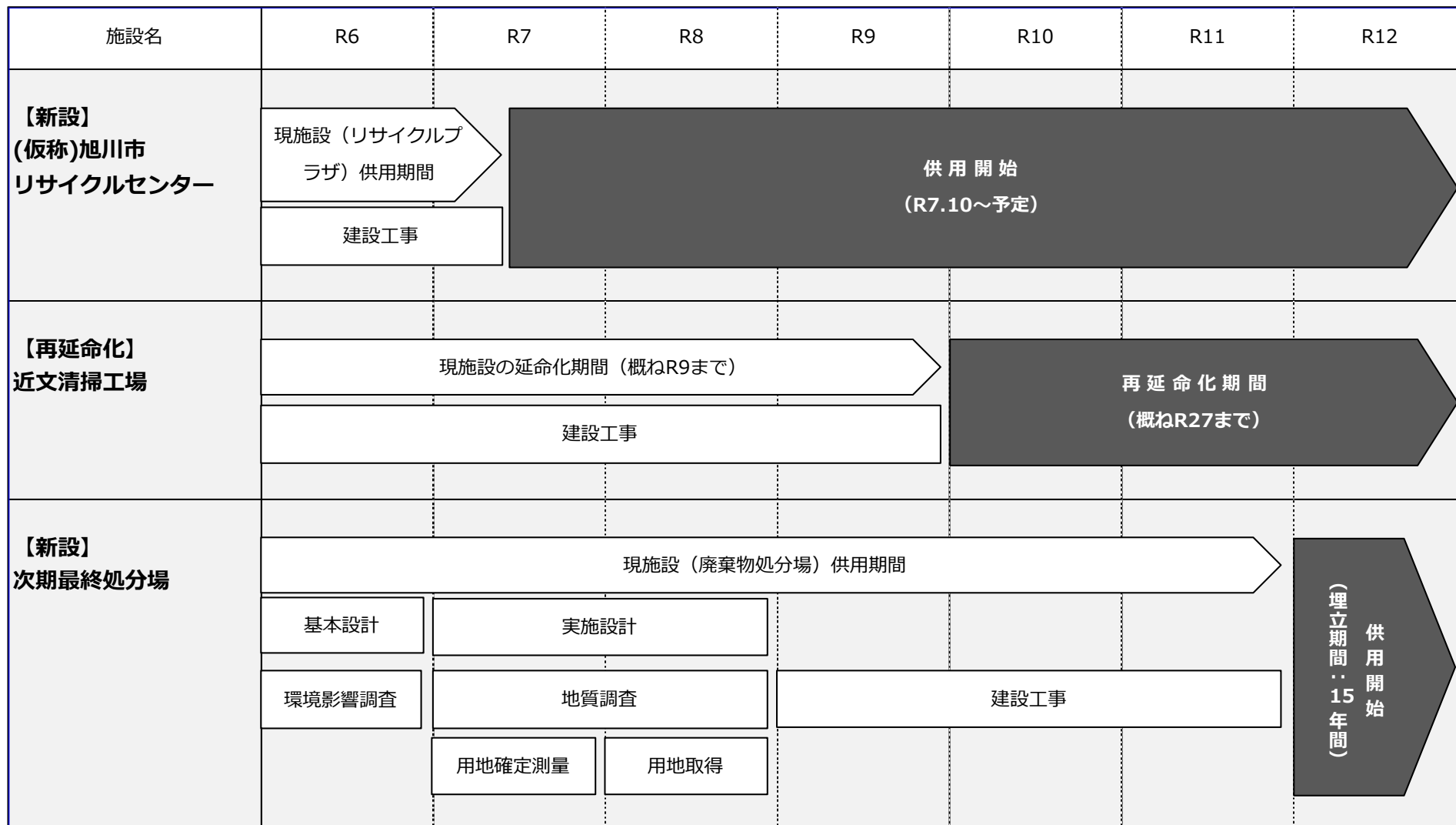


旭川市廃棄物処分場の埋立期限（令和12年3月）を見据え、旭川市神居町春志内に埋立面積約3.1ha、埋立容量571,000m³とする次期一般廃棄物最終処分場を整備する取組を進めています。

環境目標①循環型社会の形成【安全・適正なごみ処理の推進】



ごみ処理施設整備スケジュール





【次年度の取組の方向性】

（今年度の取組継続）

- ・ 家庭ごみの収集運搬体制の充実
- ・ ごみステーションの適正管理
- ・ 安定した焼却処理の実施とエネルギーの有効活用
- ・ 最終処分場の適正管理
- ・ 計画的なごみ処理施設の整備
- ・ 不法投棄等の防止対策

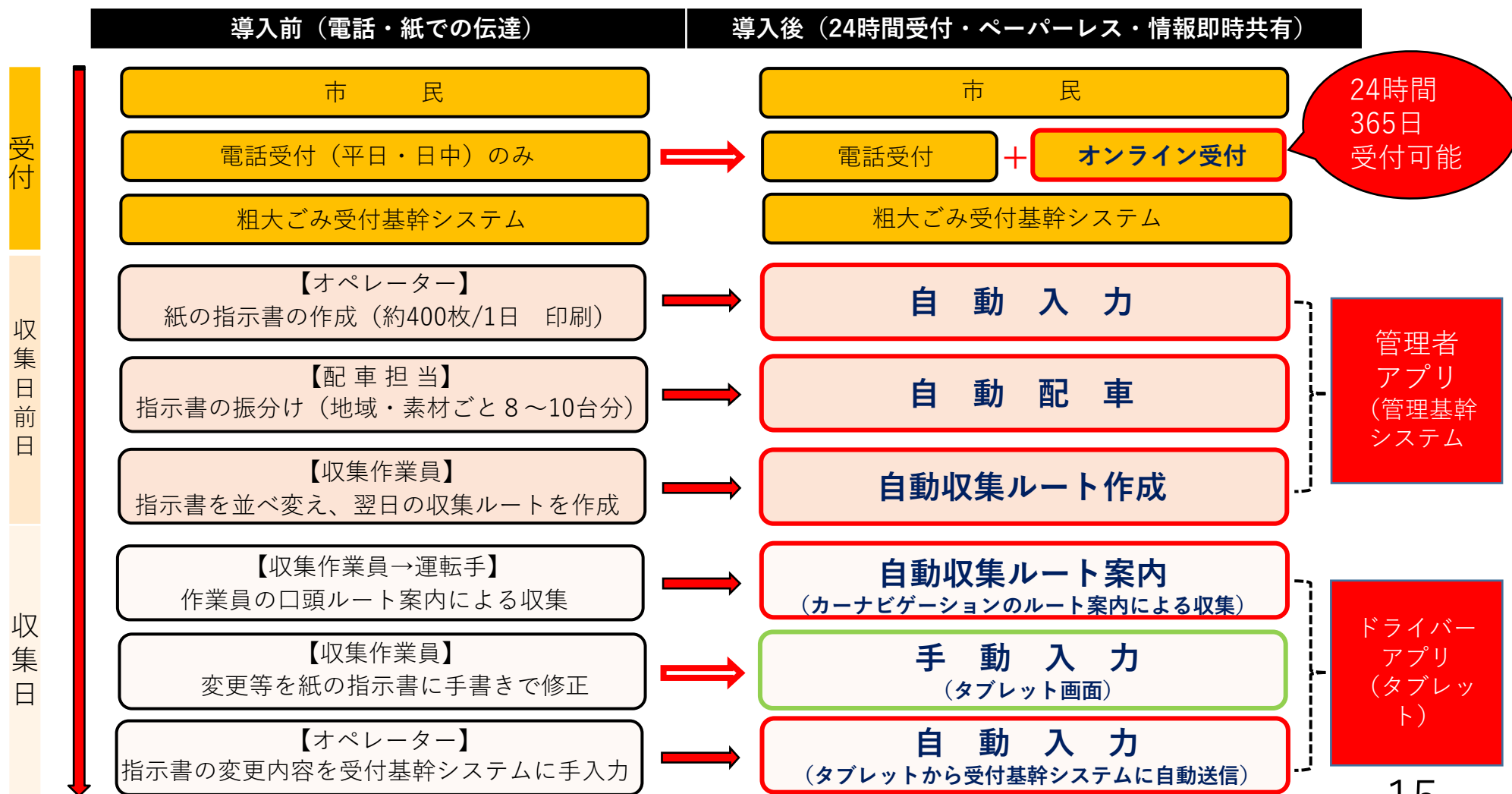
（重点的な取組）

- ・ 粗大ごみ収集管理システム導入
 - ⇒ プロポーザル方式により事業者を決定
 - ⇒ 粗大ごみ収集の配車・ルート作成の自動化を開始

環境目標①循環型社会の形成【安全・適正なごみ処理の推進】



- ・粗大ごみ収集管理システム ●24時間365日受付可能により市民の利便性が向上●情報即時共有により迅速な市民対応が可能
- 収集効率の向上により、1日あたりの対応件数が増え、受付締切の余裕ある対応などが可能





【取組の方向性及び今年度の取組状況】 ※各種実績は10月末時点

● 市民、事業者との協働による清掃活動など環境美化の推進

- ・ 全市民が環境美化に取り組む「クリーン旭川運動」の推進
参加者〔春〕13,120人, 〔秋〕8,905人
ボランティア清掃ごみ袋45L 約69,500枚, 10L 約10,000枚 交付
清掃活動優良者の表彰（7人, 2団体）
- ・ ごみのポイ捨て禁止に係る周知啓発
ごみのポイ捨て禁止運動参加者〔春〕1,710人 〔秋〕1,390人
ひろえば街が好きになる運動参加者75人
社会貢献活動を積極的に行う団体を支援する「旭川市ポイ捨て禁止運動
取組団体認定制度（ポイ禁チャレンジ）」を新設（認定団体数19団体）

環境目標④都市環境の形成

【環境美化の推進】



●ホームページ等による認定団体の活動紹介

マスター認定団体 (8団体)

- ★株式会社 ネクストソリューションズ
- ★エタグループ 旭星クリーン株式会社
- ★地球を守るポイ捨て防止隊
- ★緑が丘グリーン・クリーン・クラブ
- ★OMO7 (おも) by 星野リゾート
- ★旭川明成高等学校
- ★日本郵便株式会社 旭川中央郵便局
- ★くみあい乳業株式会社

エキスパート認定団体 (11団体)

- 新旭川サングループ
- 野田建設工業株式会社
- 公益財団法人 旭川市公園緑地協会
- 中村印刷株式会社
- 旭川龍馬の会
- 旭川廃棄物資源化協同組合
- 損保ジャパン・AIRオートクラブ北海道支部・JSA中校会北海道支部
- クボタ環境エンジニアリング株式会社
- 医療法人社団 いずみ眼科
- 日本生命保険相互会社 旭川支社
- 旭川北ロータリークラブ

旭川明成高等学校の取組

情報公開 旭川明成高等学校 | 最終更新日 2024年9月24日 | ページID 080474 | 印刷 | SNS

旭川明成高等学校の取組

旭川明成高等学校の紹介

旭川明成高等学校です。今回は、旭川市ポイ捨て禁止運動取組団体マスターランクの認定ありがとうございます。旭川明成高校では、インターアクト部を中心として全校生徒を対象に呼びかけを行い、様々なボランティア活動に積極的に参加しています。今年は、全校生徒と有志生徒との2回のゴミ拾い活動を始め、食ベマルシェ、ハーフマラソン大会、地域イベントのお手伝いなど多くの場所で活動してきました。今後も旭川市や地域を盛り上げるための活動を意欲的に行っていきたいと思います。

令和6年度の取組内容

第一回校会前夜ゴミ拾いボランティア活動 (4月27日)

●旭川市ポイ捨て禁止運動取組団体認定制度 (ポイ禁チャレンジ) 認定団体への認定証授与式



【現状】

- ・認定証の授与などにより社会貢献実感の増加につながる。
- ・参加団体の積極的な活動をホームページやパネル展示で紹介。
- ・認定団体数 (令和6年度は19団体 (マスター8団体、エキスパート11団体))

【課題】

- ・認定団体の増加を図ると共に、団体の取組活動の継続と定着。
- ・ホームページでの更新頻度を上げるなど、更に効果的な方法を検討する。



【次年度の取組の方向性】

(今年度の取組継続)

- ・「**クリーン旭川運動**」の推進

⇒春と秋の清掃強化期間における公共施設（道路・公園等）等の清掃呼びかけ。地域を通じた地域清掃・ボランティア清掃の継続。

- ・**ごみのポイ捨て禁止に係る周知啓発**

⇒監視カメラによる監視や市民ボランティアによる「ごみのポイ捨て禁止運動」のほか「歩きたばこゼロ運動」の継続。

- ・**清掃活動優良者の表彰**

⇒地域の美しいまちづくりのためにボランティアで清掃活動を行っている個人及び団体を表彰し、清掃活動を推進。

- ・**ポイ禁チャレンジの実施**

⇒ポイ捨て禁止運動に参加した団体の取組内容に応じて3段階のランクで認定を行い、当該団体の活動を広く周知。

環境目標⑤生活環境の保全【大気,水などの生活環境の保全】



【取組の方向性及び取組状況】 ※各種実績は10月末時点

● 清らかで豊かな水の保全

- ・ し尿収集運搬業務の実施 移動式公衆便所の貸出（33台）
合併処理浄化槽の設置補助（13基）



【次年度の取組の方向性】

(今年度の取組継続)

- ・委託によるし尿収集運搬の実施, 移動式公衆便所の貸付
- ・環境センターでの適正なし尿処理の実施
- ・補助制度による合併処理浄化槽の設置促進



【取組の方向性及び取組状況】 ※各種実績は10月末時点

● 環境学習の推進

- ・子ども向け体験イベントの実施（玩具の修理・交換）（再掲）
- ・食品ロス削減の推進（出前講座，冷蔵庫整理整頓セミナー）（再掲）

● 市民運動や環境学習活動の核となる人材の育成

- ・生ごみ堆肥化の普及（講習会，相談会）（再掲）

● 市民団体などの自発的な環境保全活動の促進

- ・あさひかわエコショップの利用推進（再掲）
- ・食品ロス削減協力店（再掲）
- ・ごみ減量等推進優良事業所（再掲）
- ・全市民が環境美化に取り組む「クリーン旭川運動」の推進
（ボランティア清掃ごみ袋交付，優良者表彰等）（再掲）
- ・ごみのポイ捨て禁止に係る周知啓発（ごみ拾い実施，取組団体認定）（再掲）

● 環境情報の提供

- ・清掃事業概要の発行（9月）
- ・パネル展示やホームページでの周知啓発（再掲）



【次年度の取組の方向性】

(今年度の取組継続)

- ・ 体験型イベントによる普及啓発事業の実施
- ・ 講習会等による人材育成
- ・ 市民団体との連携や事業所に対する認定制度の実施
- ・ インターネットや広報誌，セミナーの開催など様々な方法による情報提供